

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会の会員様へ 「紹介手数料制度」のご案内



土地オーナー様
アパート・マンションオーナー様
をご紹介ください!!

- ・太陽光発電で土地活用!!
- ・太陽光発電で収益アップ!!

見積り・シミュレーションは無料

紹介手数料のご案内

当社では、法人様からご紹介いただきましたお客様より、当社太陽光発電システムをご契約・工事いただき、かつ工事契約代金のすべてが当社に支払われましたら、ご紹介元様に **紹介手数料** をお支払いする制度がございます。

お気軽にご紹介いただければ幸いです。

紹介手数料 ご契約金額の最大5%*

例) ご契約金額600万円(税込)の場合⇒最大で30万円(税込)

※紹介手数料の料率・金額は、ご契約金額によって、変わることがあります。

注1) ご紹介先様との成約前に、当社との間で業務協定書を締結していただきます。

注2) 紹介手数料のお支払いは、ご紹介先様と当社との取引(契約締結・工事・工事代金全額のお支払い)完了が条件となります。

SANIX
株式会社サニックス

埼玉県宅建協同組合 推奨

お問い合わせは、
埼玉宅建協同組合まで

〒330-0055

さいたま市浦和区東高砂町6-15

TEL: 048-811-1820 FAX: 048-811-1821

